
◎議案第45号の質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第1、昨日に引き続き議案第45号 平成29年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

昨日、歳入の質疑が終わっておりますので、これより歳出の議会費から122ページの農林水産業費までの質疑を行います。

質疑を許します。

○5番（藤井 要君） それでは、56～57ページあたりから入りたいと思いますけれども、57ページのところでございますけれども、職員手当の関係で、住居手当ということと、それから、次のページに入りまして、派遣職員住宅借上料ということで、これは14節になりますけれども、これはかなり去年に比べて60万円位多くなっているんですけれども、この57ページの職員手当の関係と住居手当ですけれども、この関係を少し説明願いたいと思いますけれども・・・。

○総務課長（山本稲一君） 57ページの住居手当につきましては、職員、普通の一般職員がアパートを借りているとか、そういった職員の住居手当になります。

それから、59ページの14節、使用料で派遣職員住宅借上料で91万2000円ございますけれども、こちらにつきましては、町の方から派遣している職員、県と後期高齢者広域連合の方へ職員を昨年度から2年間ということで派遣をしていますので、その職員の住宅借上料ということです。

2名です。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○8番（稲葉昭宏君） 61ページの13節、委託料で道の駅パーク基本計画策定業務委託、これは、昨日もいろいろ議論があったんですけれども、パーク構想の基本計画を浜松の不二総合コンサルタント・・・、そこへと委託したということです。どういう根拠でここにしたのか、そして、何社くらい応募があったのか、その内容と、そして、決定した根拠、そこに決定した根拠を教えてください。

○企画観光課長（高橋良延君） 61ページ、13節、道の駅パーク基本計画策定業務委託499万3000円ということでございます。

こちらにつきましては、事業にあたってプロポーザルの方式を取りました。指名型プロポ

一ザルで11社に提案をしていただくというような形で、そこで参加の意思がありましたのが、1社というようなことでした。

それで、この1社につきまして提案書を提出していただき、選定委員会を開催いたしまして、この業者の提案ということで決定をしたところでございます、9月14日に契約を締結したところでございます。経過としてはそんなところですよ。

○8番（稲葉昭宏君） 11社来て、そして、あとはみんな降りちゃったんだ。それじゃあ、金額の方の・・・、これはここに載っていますけれども、499万3000円ということなんだけれども、1社じゃあ、あれだね。価格の信ぴょう性というのが、それがちょっと比較対照がないから、そういう点を精査しましたか。一つひとつの業務について・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 当然プロポーザルをやるにあたって我われの方から仕様書、こういう仕事をやってもらいたいというような形で仕様書を示しまして、それから、そのプロポーザルにおいては、当然予算額500万円という中で提案してもらいたい、この仕様を満たすものを提案してもらいたいという形でやりました。

○8番（稲葉昭宏君） そうするとあれだね。これから要するに実施設計に入って、当初予算で中村設計が取ったということなんだけど、普通は、今までの従来のやり方としては、プロポーザルでやって、実施設計にその会社が入るとというのが一番構想的にもそれを実現していくという形では、それの方が一番順当なあれじゃないかと思うんですけども、どうしてこのプロポーザル・・・、構想として、普通建物だけじゃなくて、パークの構想も入っているから、そこら辺は考えなければいけないことなんだけれども、なんで、指名入札までする必要があったのかな。

だから、プロポーザルで建築の方まで入って行って、そして、そこで設計をやってもらうことの方がよっぽど合理的じゃないかと思うんですけども、そこら辺はどうですか。

○企画観光課長（高橋良延君） この基本計画策定にあたりましては、稲葉議員がおっしゃられたように、道の駅、旧依田邸あるいはその間を結ぶ河川沿いの全体の中のランドデザインをどうしていくかというような基本計画だったわけです。

個々の実際のところの建物をどういう設計にしていこうかというのは、この基本計画ではありません。

したがって、このランドデザインに基づきまして、実際にその実施をするのはまた別に業者を実施設計の指名という形で業者選定してやるという形にしたわけでごしま

す。

○8番（稲葉昭宏君） 課長の話はなんだか煙にまかれて、わけがわからないなということもありますけれども、そうすると、今度実施設計のあと、監理があるんですよね。これは監理はまだ来年度の当初予算に載ってくると思うんですけれども、普通実施設計をやったところが・・・、基本設計から実施設計、そして、監理というのがだいたい一つの流れで同業者がする場合が多いわけですね。

そうすると、これは、これから先の話なんだけれど、当局の方としては、やっぱり監理業務というのは、だいたい実施設計をした業者が監理をするというような・・・、そんな・・・、これからどうなるか、わからないだろうけれど、そういう考え方だろうか。

むしろ、私は、プロポーザルまでやって、そして、こうやって実施設計と分けてあるわけですから、本当の構想は、構想どおりに建物が建っているかどうかというのは、やはり監理がしっかりしている方がいいと思うんですよね。

そうすると、中村設計が取って、監理までやるという・・・、おそらく、そこまでの考え方が入っているとすると・・・、そうすると、しっかりとした構想どおりにいかないと・・・、理想的なのは、むしろ、基本構想をやった、プロポーザルをやった業者が監理をするということの方が、今回の場合はむしろ妥当じゃないかと思えますけれども、その点はいかがなものか。

○企画観光課長（高橋良延君） 実施設計業者がそのまま設計監理を行ううんぬんということは全く今のところ考えておりません。そのところははっきりしておくところです。

設計監理について、そこをどういうふうにしていくかということは、これからの検討課題にさせていただきます。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○5番（藤井 要君） 今のちょっと関連ですけれども、これは、業務委託の499万3920円、これはほとんどあれですよ。落札率99.99パーセントかなんかわかりませんが、そのくらいのことだと私は思っておりますけれども、普通こんなのはあまりあり得るということはないと思うんですけれども・・・。

それと、次の63ページになりますけれども、これは、2款1項3目になりますけれども、これは、棚田保全活用事業111万1000円ですか、前年度は47万円位で、確か、コンサートとか、灯りとか、そういうイベントが入っていると思っておりますけれども、29年度はどんなイベン

トがあったというか、かなりの金額・・・、70万円近く伸びているもので・・・。

それと、これは、地域おこし協力隊の4目のところの14、これは住宅借上料、これはいま6人位だと思いますけれども、大体いくらくらいのを借りているのかということと、昔、中瀬邸・・・、ありましたよね。いま、これは中瀬邸も利用しているのかということで、質問いたします。

○企画観光課長（高橋良延君） 3点ほどございました。

61ページの道の駅パーク構想の関係です。この金額が、落札率が非常に高いんじゃないかということです。

先ほど申しましたプロポーザルの方式を取りました。プロポーザルの方式というのは、もう仕様書の中に予算額500万円以内という形で謳ってあるわけです。

したがって、その中で業者としては、仕様を満たす提案をしてくるということですので、こちらの方としては、500万円の中で我われの仕様を満たす仕事であれば、それは決定するというような形でございますので、業者として500万円の中でできる金額を出してきたというようなことでございます。

一般の入札方式は、そういった予定価格は示されませんので、業者としては、札の方は・・・、いわゆる落札率というのは低くなってきているのかなと・・・。

指名型のプロポーザルと一般の入札の違いということをご理解ください。

それから、2点目の63ページ、棚田保全活用事業111万1000円ということで、昨年より64万円ほど増えております。この理由を申し上げます。

イベントというのは、いま、藤井議員がおっしゃったように従来どおりやったわけです。音楽祭をやったりとか、棚田の灯り、あのキャンドルのイベントをやったり、そういうのは変わりません。

変わったというのは、棚田のかやぶきの小屋があるんですね。一番下に作業小屋が・・・、そのかやぶきの屋根、これが壊れまして、そこを修繕するにあたって石部の棚田保存会にこちらで補助を出したということで、これが増えている要因でございます。

ですから、これは29年度だけのことで、また30年度はそういったことがなければ、そういったイベント等の補助のみという形になるわけです。

それから、最後、地域おこし協力隊住居借上料ということで、170万円ほどございますけれども、これは、1か月3万円を上限に町の方で住居借上料としてお支払いしているという

ことでございます。

中瀬のところについては、今のところ使用はしておりません。

○5番（藤井 要君） 3万円上限ということで、6名ですか、じゃあ、そういうことで・・・。

これは、なぜあれですかね。中瀬邸を遊ばせておくんですかね。もったいないと思いませんかね。町長。非常にこれはもったいないと思いますよ。回答を・・・。

○総務課長（山本稲一君） 平成29年度につきましては、県の方から派遣職員が1名・・・、うちの方からも出しておりますけれども、県の方からも1名受け入れていました。その職員の住居ということで、その職員が中瀬邸の方を使用といいますか、そこに住居としてこちらに来ておりました。

今年度につきましては、平成30年度につきましては、県の方からまた派遣職員が来ておりますけれども、現在来ている職員は、県の官舎の方にいるということで、現在中瀬邸の方は空いている状況となっています。

○5番（藤井 要君） ついでですけれども、これは、なんか貸すような予定はありますか。

○総務課長（山本稲一君） また県の職員との人事交流をやって、県の職員をうちの方で受け入れた場合に、必要といいますか、県の官舎が空いていなければ、中瀬邸の方に入ってもらいますし、派遣されてきた職員が中瀬邸に入りたいという希望があれば、中瀬邸を利用していきたいと思います。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（伴 高志君） 60ページ～61ページで、ふるさと納税の関係でちょっとわからなかったもので、教えてもらいたいですけれども、12節の役務費、この中でふるさと納税システム手数料というのがあるんですけれども、これは、どういう形で手数料になっているのでしょうか。

これは、29年度のことだと思えますけれども、またこれから変わっていくような話もあるんで・・・、それはちょっと29年度決算と関係ないかもしれないですけれども、もしわかりましたら・・・。

それから、同じ61ページの一番下の日本で最も美しい村連合、この事業の内容を教えてください。これは、毎年だいたい同額の負担になっているのでしょうか。2点、お願いします。

○企画観光課長（高橋良延君） 61ページ、まず、ふるさと納税のところですか。ふるさと納税システム手数料というのがございます。これは、ふるさとチョイスというふるさと納税の専門的なホームページ・・・、立ち上げているところでございますけれども、ここに対しての手数料ということです。このところに我われの返礼品とか、ふるさと納税の松崎町のそういったもの載せてPRしているというようなところございまして、これに係る手数料ということです。月額定額とふるさと納税の実績に応じた支払い、我われは2800万円弱の寄附金でしたので、そういった取扱いに対しての件数で手数料が発生するというところございまして、それが31万7000円ということでございます。

それから、一番下ですね。日本で最も美しい村連合、これの負担金です。いま、全国で63の加盟の日本で最も美しい村というのがありますけれども、こちらの加盟のところ負担している負担金ということです。

これは当然人口等々の割合とか、そういったもの、そういったことで負担金が決定されてくるということでございます。

日本で最も美しい村連合は、例えば、フェスティバルがあつたり、定期総会があつたり、あと、美しい村の担当者の研修とか、そういったものの事業・・・、そういったものを行っているということでございます。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○8番（稲葉昭宏君） もう一つ、あまり・・・、くどいようだけれども、プロポーザルの関係で、11社照会を出して、1社しか来ないから、そこに決めるという・・・、これは、どういうことなんだろうね。何で・・・。

そして、1社しか来ないのに、そこへとそのまま決めましょうと・・・、1社しか来なかったから、そこに決めましょうと・・・、どういうことなんだろうね。

○企画観光課長（高橋良延君） 確かに11社通知しまして、1社来ました。この1社につきましては、役場の中で選定委員会というのがございます。

その1社を呼んで、提案、説明をしてもらった。そこで、選定委員会の皆さんに審査していただきました。その仕様を満たしているのかどうか、そういうのができる業者であるのかどうかというのを選定委員会の中で審査をいたしまして、そこで判断、決定をしたという経過でございます。

ですから、1社で、そのところが仕様を満たす・・・、それができるという会社であると

いう判断を選定委員会でしたという形でございます。

○8番（稲葉昭宏君） この会社は、設計事務所じゃないのか、設計はやっていないのか、この会社は・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 設計もやっている業者でございます。いわゆる土木関係とかを含めて、そういった設計もやっている、実績のある業者です。

○8番（稲葉昭宏君） 実施設計の時に応募したのか。その会社は。

実施設計の入札の時に、その会社も入っていたのかね。

○企画観光課長（高橋良延君） これは、30年度の事業ですが、実施設計の指名業者には入っていました。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○6番（福本栄一郎君） 63ページの地域おこし協力隊謝礼、962万8000円、これについては、よく皆さんから聞かれるんですよ。

これは、国からの補助金・・・、国の政策に基づいてやっているということですがけれども、これは具体的な姿が見えてこない。「何をやっているんでしょうか」とよく私のところに聞いて来るんですよ。

以前は、地域おこし協力隊の回覧板ですか、こういった活動をしていますというのが、最近来なくなったと・・・、その辺の活動内容と松崎町が地域おこし協力隊員に何を期待しているのか・・・。その成果ですね。決算ですから・・・。

なんか目玉と言うんですか、めぼしい何かがあったのでしょうか。

それで、昨日ですか、なんか定住・・・、もう3人地元に住まれていると・・・、それが本来の趣旨だと思うんですよ。全国的な・・・、特に過疎地域・・・、国の配慮で、国の予算で、応募者に対して、そういったことをやっている。

ですから、松崎町も典型的な過疎地域・・・、過疎地域に指定されている。その中で、やはり松崎町役場として、彼ら・・・、女性の方もいるでしょうけれども、期待しているところは何でしょうか。特に目玉ですね。上がった成果、それから、今後の新聞等の関係、その辺をお聞かせください。

○企画観光課長（高橋良延君） 63ページの地域おこし協力隊全般という形でございますが、まず、協力隊の活動内容報告、内容の周知をいかにしているかという形でございますが、現在のところは、広報ですね。全世帯へ配布しています広報の中で、地域おこし協力隊の活動

報告ということで、プランを設けまして、そこで皆さんにお知らせしているというのがまず1点でございます。

前には、1軒1軒の回覧でペーパーを作りまして、配布したというような経過がありましたけれども、今の形では広報の中でそういった活動の報告をしているところでございます。

これは、また、ペーパーで、元に戻すような形でやった方がいいのかどうかという議論もありますので、そこは、また協力隊と、広報の中身を検討してまいりたいと思います。

それから、成果という面でございますけれども、当然町は地域おこし協力隊を公募するのには、こういったことをやってもらいたいという形、ミッションと申しますか、そういったことで公募して、協力隊は応募者が来るという形でございますので、当然町の課題というのがいろいろあるわけですので、それに向けて協力隊が力になってもらいたいというのが一つあります。

昨年は、一つ、成果と申しますか、例えば、スポーツイベントみたいな形ですね。そういったことで新しいイベントを協力隊が立ち上げて、今年もまた9月にやりますけれども、そういった形での人を呼び込む、そういった形の新しいイベントを企画して、これを今後定着させようがんばっているところでございます。

あとは、棚田とか、そういったところには引き続きずっと携わって、協力隊ががんばっていますので、棚田の保全について、また棚田のイベント等の展開については、協力隊あるいは地元の保存会と力を合わせてがんばっているという状況でございます。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○1番（深澤 守君） すみません。しつこいようで申し訳ないんですけども、地域おこし協力隊のことで伺います。

最初に、全体的なことなんですけれども、これは、募集要項を見させていただいたんですけど、募集要項の中に給料は入っていますけれども、これは400万円・・・、給料を除いた400万円までの活動費というものが国の方から最大で支給されると思いますけれども、その件について触れられていない・・・、1点目の質問になります。

それから、この内容を見ますと、地域おこし協力隊の方々が活動した場合に、例えば、消耗品ですとか、そのような形の材料費みたいなものがもう少し増えてくるのではないかと申すんですけども、この金額だと、ほぼ実務的というか、事務的なものであって、実態的な何かを作っているとか、何かをやったから、そのところに材料費がかかっているというも

のが見えてこないんですけども、その辺についてお答えをお願いします。

○企画観光課長（高橋良延君） 地域おこし協力隊の関係です。

先ほど言いました、深澤議員が400万円ということで、これが地域おこし協力隊の活動に対して国から支援される財政措置ということです。そのうち200万円がいわゆる報償費という給料にあたる分ですね。それから、そのほかの200万円というのが、活動に係る経費ということでございます。

ですから、200万円というのは当然報償費そのものですので、実際に協力隊に支払われるお金ですので、そこは募集要項のところに当然載せなければなりません。

あとの200万円というのは、活動経費ということですので、実際に協力隊が活動するため協力隊自身にお支払いするお金という形ではない、そういったこともありますので、その200万円、残り200万円については、活動内容を精査したうえで、この予算に載せてあるということでございますので、そのところはご理解いただきたいと思います。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○5番（藤井 要君） しつこいようですけども、地域おこし協力隊で、先ほど住宅手当、上限3万円はわかったわけですけども、その人たちがどこに住んでいるか、どんな生活とか・・・、例えば、5万円だから・・・、どのくらいの住宅というのをちょっと聞いたんですけども、いいところに住んでいるか、それとも、もっと安いところに・・・、それは、2万円だったら、2万円しか出さないわけですけども、だいたいどの地域に・・・、先ほど6名ということですけども、それを教えていただきたい。

地域に密着していると思うんですけども、そこら辺の関係もお願いしたいと思います。

もう1点、花いっぱい運動ですから、70ページの2款1項17目になりますんですけども、消耗品で、今回82万9000円ほど出ておりましたけれども、これも結構かなり急にお金が伸びていきますけれども、何かこれはあったのかなということで、一応はこの2つだけ・・・、あとは、また質問しますので、これだけ回答をお願いします。

○企画観光課長（高橋良延君） 63ページ、地域おこし協力隊で住居借上料ということ为先ほど申し上げました。

協力隊がどこに住んでいるかということについては、ほとんど松崎のこの町内ですけども、一部三浦の方、岩地に住んでいたという方がいますけれども、それ以外の方については、松崎のこの町内、道部を含めてこの町内の場所ということでございます。

それから、71ページの花いっぱい運動のところですか。71ページ、消耗品で82万9000円というところで、これが増えているわけです。

その増えた理由を申し上げますと、昨年・・・、花の日がありますね。年3回ですか、花の日ということで、このごみ袋、花の日用のごみ袋を購入したものでございます。

これを1万枚購入いたしました。花の日に地区が収集した・・・、そういった形でごみ袋が必要になるものですから、そちらを購入した費用が増えた要因ということでございます。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○5番（藤井 要君） 70、75ページあたりになりますけれども、これは、パソコンが今回もいろいろ29台ですか、入っていますよね。これは、そうすると、事務的な事務職員用、普及率というのは、職員1人あたり1台みんな入ったということですか。

それで、サーバーも購入しなければならないというので、もちろんバッチ処理というんですか、あるんですけれども、サーバーあたりもかなり高いですよ。私も経験がありますけれども、相手も強気でしょうから、なかなかまけないと思いますけれども、これは、先ほど・・・、全職員に1台位・・・、幼稚園の事務なんかも含めて入ったと仮定して・・・、更新なんかもあるわけですが、だいたいこれは更新時期とか・・・。そういう点をお願いしたいと思います。

それで、どうしてもそういう保守点検の関係なんかは、購入したところでずっとやっているのか、やらなければならないということがあるかもしれませんけれども、そこら辺の関係をお願いします。

○企画観光課長（高橋良延君） 75ページですね。電算推進費のところ、18節の備品購入費ということで、パソコンと電算関連機器ということで大きい金額が上がってきているということでございます。

パソコンにつきましては、全職員にももちろんもう設置といいますか、それはされているということです。

今回のこのパソコンの購入について、2020年1月、いま入れているOSのウィンドウズ7のサポートが終了するという通達が既に来ています。2020年1月。

そうすると、このサポートが終了するというタイミングに合わせて、このパソコンを更新していくというのをいま3か年で計画しているところでございまして、29年度においては29台分のパソコンを更新したということでございます。

結果的に350万円ほどの金額。あと、その電算関連機器ということで、やはりこれは大きい金額で、これはサーバーです。

サーバーについては、これが設置して7年というようなことをごさいます、やはりいろいろ更新時期、老朽化を含めて、それを迎えていくということで、29年度においてはウイルス対策に係る管理サーバー、あと、全体的な役場の資産管理をするシステム等々のサーバーを更新したというようなことをごさいます。

今後もやはりこういった電算関連機器というのは、更新時期を迎えるとやはり不具合を起こしてくるという形でありますので、その老朽化の進行に応じて、これを更新していかなければならないと考えているところでございます。

もう1点、保守の関係でありました。保守につきましては、一応我われは・・・、だめになった時にやるというスポット保守というのもあるんです。年間の契約の保守を結んでいるということと、パソコンなんか、不具合を生じた時に、そうした時にスポット的に保守を頼むという、この2つでやっていますので、パソコンなんかの場合は、そういったスポット的に対応しているという形でございます。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○6番（福本栄一郎君） 先ほどの地域おこし協力隊で、深澤議員と藤井議員で何か聞きましたけれども、私は、どうかという提案になると思うんですが、石部の棚田、担当課長の答弁・・・、いろんなことをやっているんですけれども、ここの・・・、松崎町の疲弊している経済・・・、それから、少子高齢化、特に介護、その辺の分野で入ることができるか、できないかということをお伺いしたいわけです。

それと、71ページの労務委託です。花いっぱい推進事業でシルバー人材センターで771万6339円、それから、次のページで、花の咲くまち推進事業として労務委託シルバー人材センターが90万8650円、この辺の・・・、どの地区へ・・・、どういった内容かわかりましたら、教えてくださいませんか。

○企画観光課長（高橋良延君） 1点目の地域おこし協力隊、棚田とか、そういったことだけでなく、経済、少子化等々そういった分野にもというようにことでの意見でございました。こちらについては、また今後、そういった町でも協力隊を有効活用していきたいという考えはありますので、こちらは、内部でまた検討させていただきたいなと・・・、町の課題解決というような形での利用ということですので、あらゆる分野ということは想定され

ますので、そこは、また検討させていただきたいと思います。

それから、71ページ、花いっぱい労務委託770万円ということでありましてけれども、こちらについては、この業務は、例えば、道路沿い、沿線沿いとか、河川とか、環境保全モデル地区とか、そういったところの草刈ですとか、そういったことをやる業務、町内の全域といえますか、そういったところの中の保全という形で、こちらが770万円を支出したものでございます。

それから、73ページの花の咲くまちの労務委託の90万円ということでありましてけれども、これは、花畑に関するシルバーへの労務委託ということで、花の種を蒔くものとか、あと、草花の処分とか、そういったもの、花畑に関するこちらの労務ということでございます。

○6番（福本栄一郎君） 目立つ国道、県道ですよね。その辺についてお伺いしますけれども、国道、県道は土木事務所管理だということですね。その辺の国とか県からの補助金というのはきているんでしょうか。その辺をお伺いいたします。

○企画観光課長（高橋良延君） 国とか県・・・、国県道の道路沿いは県の方が季節になるとよくやっていると思いますけれども、花いっぱいについては、河川沿いの例えば、ジョギングコースとか、そういった所、町のそういった道路沿いとか、そういったところを含めての緑化等の関係ということでございます。

○6番（福本栄一郎君） 国、県の補助金はきていないということで・・・、わかりました。きていないんですね。

那賀バイパス、これは県道ですよね。川側の方に植木ですね。シルバー人材センターがだいたい通年的にかかっていますよね。それは町としての・・・、きれいにするという事はわかっていますけれども、その辺が・・・、*****は結構な話ですけども、町が、町長が管理している町道、林道、農道等々その辺の・・・、これは建設課の分野になるでしょうけれども、その辺の労務の配分の仕方ですよ。

町道、林道・・・、台風が来て倒木で通行止めだとか、草が被さってきて見通しがきかない。あるいは小規模な土砂崩れ、その辺の・・・、あるいは側溝の掃除とか、その辺の考え方はないでしょうか。

当然花いっばいできれいにすることは結構ですけども、その辺の・・・、町が管理している町道、林道、農道、その辺の考え方はないでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） これは、花いっばいと、あと産業建設課でやっている道路保

全、シルバーに委託していますので、そこのやっぱりすみ分けというのは当然あります。

花いっぱいについては、そういった沿道のあじさいの手入れとか、草刈りとか、そういったところをやるという業務かなと考えています。

それで、産業建設課の方は、まさに町道、そのところの支障になるところの除去とか、そういったことの業務は別にありますので、それは、お互い花いっぱいの方と産業建設課の方と役割分担しながらやっているということでございます。

○産業建設課長（糸川成人君） 花いっぱい運動に係る補助金という質問がありましたけれども、そちらにつきましては、歳入の39ページになりますけれども、土木費県補助金の中の河川海岸愛護事業費補助金ということで、こちらにつきましては、例えば、草刈り等の燃料代とか、ごみ袋代とか、そういうものについて多少ですけれども、県から補助金をもらっている状況でございます。金額としますと、21万5000円になります。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○1番（深澤 守君） これはちょっと最初に・・・、主観的な話になってしまうんですけど、いま、三聖苑とか、まつぎき荘とか、長八美術館の周り等が花いっぱい運動で花いっぱいの町といって、観光客がたくさん来ているところに、意外と花がなかったり、土がなかったり、草が生えていたり、意外と整備されていない部分があります。

これは、それまで、そこでいいという話でしたら、話は終わっちゃうんですけども、主観の問題ですから。

しかし、こういう言い方はおかしいんですけども、あまり目立たない川沿いのところをシルバーが草を刈っていたりするんですね。

これは、町長にお伺いしたいんですけども、やはり松崎町は観光の町ですから、まず優先順位として、観光客が来て、一番目立つところから草を・・・、花をたくさん植えて整備して、松崎はこれだけきれいな町だとアピールしてから、要は・・・、どうでもいいと言ったらおかしいですけども、目立たないようなところを整備していく・・・、いま、現状としては・・・、本当は商店街ももっと活性化しなければいけないんですけど、商店街にほぼ人が歩いていない中でも花をポットに植えて、そのまま手入れもしないで放置した状態で草が生えていたり、枯れていたりの状態なんかもしているんですね。その状態を見ると、やはり花を植えるにしても優先順位を町長が決めて、そこから整備して、順次ほかのところをやっていくというような方策を取れると思うんですけども、その点について、町長、どのように

思われますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 観光施設、道路沿線を含めてですけれども、そういったところにやはり花壇とか、そういったところに設置して・・・、それは町だけじゃなくて、地域の人たち、あるいは老人会の方々、花の会の方々、住民の方々が本当に総出で、その花壇・・・、要するに、町の皆さんが、来ていただく方を花でおもてなししようという形で、現在町内でもかなりの・・・、そういったことで花壇とか、そういったことが手入れされて、あるいはそこにあるわけです。

そういったことで、実際にそこに花がないとかうんぬんとかということではなくて、実際にいま、そういったところでの・・・、町内で住民の方々を含めて、そういった花でおもてなしをしようということではできているのかなと思いますので、あとは、その管理の関係については、そこはちゃんと草刈をしたりとか、当然花が枯れていれば、補植をしたりとか、そういったことは丁寧にやりながら、そこは、町、住民共々そういった花の手入れを含めてやっていきたいなと思います。

○町長（長嶋精一君） いま、企画の課長から話がありましたとおり、花運動というのは、コミュニティ運動なんですよ。

コミュニティ運動というのは、役場だけがやるというんじゃなくて、あくまでもみんなで協力し合いましょよということが発端だと私は思います。

したがって、深澤議員が言われたことのとおりでありますけれども、やはり役場だけじゃなくて、商店街の人たちだとか、ご自分たちも一緒に努力して、みんなでやっていきたいと思いますという運動は、これからより強く推進していきたいなと思っております。以上です。

○5番（藤井 要君） 78～79ページのところの2款2項のところですがけれども、これは、コンビニエンスストアの収納事務委託、予算では、これは51万9000円ほどで、実際に支払ったのが・・・、支出済が34万3000円、これは、どのくらい・・・、初めてかな、今年やったのが初めてだと思いますけれども、この金額に対してどのような考えがあるのか、例えば、100パーセント、だいたい予想はこれくらいで満足しているよとか、そういう面を含めて、ちょっとお願いしたいと思っておりますけれども・・・。

○窓口税務課長（齋藤 聡君） コンビニの収納につきましては、29年4月から、固定資産税から開始させていただきました。

実績といたしますと、昨年度で5100件ほどになります。取扱金額につきましては、5906万

2000円ほどになっております。

金額といたしましては、国保税も含めまして、6.5パーセントの状況となっておりますけれど、取扱件数は、国保を含めまして、年間だいたい4万件ございます。そのうちの12.7パーセントをコンビニの方で収納していただいているという状況になっております。

コンビニの収納につきましては、納税者の利便性、本当に近くにあるものですから、納税者の利便性を考えて、県内でも、全国的にもかなり導入が進んでおります。

これから、またより進んでいくんじゃないかなと思っておりますので、引き続きコンビニ収納については、継続していくということで考えております。

○議長（土屋清武君） 暫時休憩します。

（午前 9時50分）

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時00分）

○議長（土屋清武君） 質疑を続けます。

○5番（藤井 要君） 私もこれで・・・、しゃべり過ぎていますので、最後の質問にしますけれども、1点だけ、124～125ページの関係で、これは13節になりますけれども・・・。

○議長（土屋清武君） ちょっと待ってください。122ページまでです。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○2番（伴 高志君） 65ページですけれども、こちらの13節の委託料、同報無線事業の関係だと思っておりますけれども、29年度で設計をやって、それを委託したということですが、この経緯について少し教えてください。

どういった形で入札を行って・・・、先ほどと近いところもあるかもしれないですが、プロポーザルの方式でやっていったと・・・、そういった経緯を教えてください。

○総務課長（山本稲一君） 同報無線デジタル化実施設計業務委託でございますけれども、こちらにつきましては、5社のプロポーザルで決定をさせていただきました。各社いま、いろいろなシステムがございまして、それらのシステムの中で、一番うちの町に合っているだろうと、優れていると思われるものを選びまして、無線システム、それから、多メディア、いろんなメディアへの情報の発信システム、それから、中継局とか、屋外子局の設計を行って

いただきました。

- 2番(伴 高志君) いま、5社とありましたけれども、その中で、松崎町にとってより良いというところが、もうちょっと具体的に教えていただけたらというところですかね。

この同報無線については、デジタル化が国の方針で決まっていくということなので、いずれほかの市町も行っていくことだと思うんですけども、デジタル化についての支障というか、そういうところも・・・、この中山間地の・・・、そういうところもふまえたような選定だったんでしょうか。お願いします。

- 総務課長(山本稲一君) うちの町、松崎町の場合、山を背負っていますので、放送した場合に、そのスピーカーの音が山に反射して聞こえにくいとか、そういったことはいろいろ考えられますけれども、それらにつきましても、スリムスピーカーという、近くも遠くも良く聞こえるスピーカーがあるそうです。それらを設計といいますか、実際設置する業者、設置できる業者だということで選ばせていただきました。

それから、放送だけでなく、いま、電話網といいますか、スマートホンとか、携帯電話のメールの発信、それによって情報を伝達するというシステムができるというようなことで、現在、30年度で工事に入っておりますけれども、そういうシステムを持った業者とさせていただきました。

- 2番(伴 高志君) このデジタル化が進んで、アナログ式がだんだん・・・、使えなくなってくるというわけではないですけど・・・、より便利になるということ自体はすごくいいことだと思うんですけど、その利用というか、評価というか、例えば、無線の関係で・・・、やっぱり防災の関係ですとか、すごく大事な部分になってくると思いますが、このデジタル化に伴って、松崎町のホームページとかもどんどん更新されるようになっていると思いますけれども、そういったところについて、これがよかったとか、ここは改善して欲しいとか、そういうところは・・・、これはちょっと離れちゃいますけれども、そういうところがありましたら・・・。

- 統括課長(高木和彦君) 当時、私の方で担当していましたので、私の方で答えさせていただきます。

まず、5社、これにつきましては、同報無線というのは非常に特別なもので、エアコンみたいなどこかのメーカーで作って、それを設置していけばいいというものではなくて、いろいろな方式があります。

例えば、N T T関連の放送ですと、電話回線を使った放送ですとか、あとは、極端な話、今までの電波使用ができない場合は、有線で直接線で放送するとか、いろいろな式が会社によってございます。

その中で、いろいろ調べたというか、金額の点、聞きやすさとか、そういうことを全て点数を付けていって、積み上げて決定したものでございます。

ちなみに、今回の決定した業者のいい点は、まず、室内に受信機を付けます。いま、窓なんかも二重窓になっていて、外の音が聞こえないとか、まして、災害の時に、雨音で放送が聞こえないということがよくあるんですけれども、今度は、高齢者のお宅なんかですと、その受信機を1回押すと町の放送が何回も繰り返し聞こえるとか、そういう利点があります。

また、当初の金額は安くてもあとの10年後、15年後のランニングコストが非常に高いということになってくれば、そこはやっぱり勘案しなければならないものですから、その辺を全部含めて、この業者がいいんじゃないかということで決定をさせていただきました。

○1番（深澤 守君） 63ページの5目、路線バス運行事業のことでお伺いします。これは、直接バス会社への助成金だと思うんですけれども、朝、松高の周辺に行きますと、お母様方とかお父様方が送って来て、すごく並ぶ状況が・・・、車が並んでいるという状況があります。

入って来るバスを見ると、だいたい乗っていないとか、乗客数が少ない状況があると思います。

これは、もし、可能であるならば、やはり直接高校生の親御さんに定期代の・・・、少し予算を削っていただいて、親御さんの定期の助成という形で回していただければ、親御さんの負担もなくなりますし、乗客の増員にも繋がると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 63ページ、路線バス運行事業ということですか。これは、自主運行バスの事業でございます。バス事業者が、赤字路線のため運行を撤退した路線を町民の生活交通、いわゆる町民の足としての交通確保のために町が自主的に運行する事業であるということで、平成11年度からこの自主運行バスはスタートした事業でございます。

当然赤字路線ということがあるわけですが、一方で町民の生活の利便性を確保する足として、これを利用していただくという目的もあるわけですので、一概にこれをすぐに廃止うんぬんということでは、また更に検討が必要であるかと思っています。

町内4路線、いま、あるわけですね。池代、小杉原、八木山、雲見、町内を走っている路線は全て自主運行バスということでございます。

ですから、こちらについては、いま言ったように、町民の方の生活交通の足という面もあるものですから、ここについては、毎年、乗降調査というのをやっています。我われ職員がそのバスに乗って、乗客が何人乗っているかというのを調査、そういったこともやっています。

そういった中で、利用の少ないところについての検討というのは、必要になってくるのかなとは考えております。

高校生のうんぬんについては、教育委員会サイドのあれなのかなと思いますので、そちらについては、回答は控えさせていただきます。

○教育委員会事務局長（山本 公君） 深澤議員の関係の質問については、決算の部分じゃないところがありますけれども、自主運行バスについては、ただいま、高橋課長の方から説明があったとおりです。

高校生に限らず、小中学生とか、一般の方なんかの関係でも使ってというバスの補助金になりますので、そういう部分は、高校生だけということではないと考えています。

バスを使わない理由なんかも、部活動とか、そういう部分があったり、あるいは遅くまでやっていることの中でなかなかバスが使えない時間帯に来るということもありますので、一概にバス全てということではないかと思えますけれども、西伊豆とか、南伊豆とか・・・、バスに対する補助の部分もされているということもありますので、状況を確認しながら、皆さんの意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（土屋清武君） お諮りします。

この部分につきましては、質疑は最後の総括質疑でもできますので、農林水産業費までの質疑はこの辺でとどめておきたいと思います。

次に、歳出122ページ、商工費から最後の予備費までの質疑を行います。

質疑を許します。

○5番（藤井 要君） 先ほどの124～125ページになりますけれども、この海水浴場監視業務委託、13節の委託料、これは、いま何人位がやっているのか、悲しいことに、ライフセーバーの方が入っても・・・、今年も岩地で亡くなりました。昨年もとということもありますし・・・。

毎年毎年若干ですけれども、委託料も上がってきているんじゃないかと・・・、3年間位を見ますと・・・。

今年は特に昨年度よりもかなり大幅に委託料も上がっております。どういう内容・・・、例えば、人的に増えているのか、そのようなことと・・・、そして、よく山田邸のところに・・・、そこに住んでいるというようなことになっていきますけれども、そこら辺の状況を含めて説明願いたいと思います。

○企画観光課長（高橋良延君） 125ページ、海水浴場監視業務委託ということで、822万円でございます。これについては、ライフセーバー、4海水浴場、町内でございますけれども、昨年は、7月15日から8月20日までをライフセーバーの監視期間として、お願いしております。

こちらの増えた理由については、中身の単価の増ということはありませんけれども、ライフセーバーの延べ人数として40人ほど増えているところでございます。

お盆の期間とか、そういった水難事故が起こりやすいようなところについては、手厚くしたというような形でございます。

それから、ライフセーバーの宿泊場所については、山田邸・・・、町が持っておりますけれども、山田邸を宿泊場所として、この期間宿泊ということで提供したところでございます。

○6番（福本栄一郎君） まず、121ページ、那賀川漁協稚鮎放流事業80万円、これは毎年年額が同じようですけれども、那賀川、岩科川に稚鮎を放流するということですよ。

○議長（土屋清武君） 122ページから・・・。また総括の方でやってください。

○6番（福本栄一郎君） じゃあ、125ページの・・・、いま、藤井議員が先に質問しちゃったんですけれども、海水浴場監視業務委託で822万円、いま、担当課長の企画の課長から宿泊施設は宮内の山田邸と・・・、それに対応する歳入はあるんでしょうか、お伺いいたします。

それから、次に、127ページの使用料及び賃借料で、多言語翻訳システム使用料147万2580円、これは内容を教えてくださいませんか。特に、何か国語で、使用状況も含めてお伺いいたします。

まず、その2点をお願いします。

○企画観光課長（高橋良延君） 125ページ、ライフセーバーの関係ですね。海水浴場監視業務委託、こちらについては、先ほど言いましたように、山田邸を宿泊場所ということで、見積りの中には宿泊経費というのは当然入っていません。宿泊経費を入れていない形での見積

りを出していただいていると・・・、宿泊場所は我われが提供して、経費として、向こうの請求としてライフセーバーの必要経費の中には宿泊経費という形では入れていないということです。

ただ、雑入の中に光熱水費ですね。その夏の期間使用した光熱水費については、別途請求しておりますので、その分については雑入の中に入れております。

その他雑入で、企画観光課という中に入っているものでございます。ちなみに、料金を申し上げますと、ライフセーバーの光熱水費で、昨年度、15万678円、これは雑入で町の方に入っているところでございます。

それから、127ページ、14節の使用料のところですね。多言語翻訳システム使用料ということで、これは、伊豆の長八美術館に漆喰鏝絵の作品展示をしておりますけれども、この作品展示の・・・、54点、いま、展示をしてあります。そこのところにいわゆるQRコードというコードを付けまして、それをスマホとかでかざすと3言語で翻訳ができるというような形で、この翻訳システムを整備したというものでございます。

伊豆の長八美術館のところに整備したということでございます。

○6番（福本栄一郎君） 125ページ、ライフセーバーの関係なんですけど、じゃあ、宿泊料は無料という・・・、その金額・・・、無料に見合う分のこの請負金額が822万円・・・、年々増えていくような感じを受けるんですよ。その辺の計算式はあるんですか。

それと同時に・・・、総括でやるべきだと思うんですけど、関連ですから・・・。普段の管理はどうしているんですか。

私は、宮内が地元ということで、付近の人たちが非常に不安がっているんですよ。先だっても、電気が点けばなしであったとかがあるんです。管理上・・・。その辺が、町としてのちゃんとした設置条例を作るなり・・・、管理状態をお伺いします。その辺をお伺いします。

○企画観光課長（高橋良延君） ライフセーバーの委託料については、当然人件費とか、諸々の経費の単価等々が上がっていくということもあります。

もう一つは、人数は・・・、今回も増やしましたがけれども、人数の数量の増という形で委託料が増えるというような形になりますので、それは毎年その・・・、例えば、水難事故があったら、もっと手厚くした方がいいとか、そういったことも検討しながら、そのライフセーバーの委託については、また来年については検討してまいりたいなと・・・、どうしていく

かということですね。

それから、山田邸の管理ということでありましたね。山田邸の管理については、いま、行政財産ということで、企画観光課で管理はしているわけですがけれども、一方で、あそこの奥に防災倉庫というようなことで、総務課であそこを避難場というような形で活用というような面もあるわけです。

建物については、夏季の期間はライフセーバー、あと、そのあいだについては、例えば、大学生が来た時にゼミ・・・、例えば、常葉の関係とか、静岡大学とか、そういったところが来た時に、不定期的に山田邸の方に宿泊したりとか、そういった場合もございます。

ですから、利用としては、そんな形での利用、管理としましては、あそこの管理人がいるわけではありませんので、町の企画観光課等々ですね。

あと、周りの草の管理とか、そういったことはシルバーも交えて、山田邸の管理はしているということもございます。

○6番（福本栄一郎君） 担当課長がいうのはいいですけどもね。

その宿泊代を無料にするから、いくらおまけしてくれるんですかということは、具体的に数値・・・。

それから、普段は大学生とかが使っている。それは無料で使わせているんですか。その辺を再度お伺いします。

それから、普段の管理ですよ。カギをしてあるんですか。

その防災倉庫は離れていますよね。

あの大きな建物、100坪位あるんじゃないですか。上下総二階で・・・。その辺の普段の管理はどうするんですか。いわゆる防犯体制。火災等々を含めて、あの大きな建物をどうしているんですか。

こういう財産を含めて・・・、町の財産ですよ。あれは。そのままほっぽかしていいんですかということをお伺いします。

○企画観光課長（高橋良延君） ライフセーバーの宿泊費については、ライフセーバーの経費ですね。全体の経費の中に宿泊費が入っていないんです。通常は宿泊費を入れて請求されるというのが本来です。ただ、そこの宿泊費というのは、山田邸のところを我われは提供していますので、実際にかかる必要経費の方に宿泊費というのは入っていませんので、必要経費として、もう宿泊費というのは、もう差し引かれた形で我われの方に請求されてくる。

山田邸を提供しなければ、宿泊費・・・、どこかに泊まっていれば、その分の宿泊費は委託料の中に加算されるという形でございます。

それから、普段の管理等々、当然あそこは施錠して、普段入れないような形にしております。

それから、大学生なんか来た時、これは、町が関連して、町に視察に来たいとか、まちづくりのフィールドワークをしたいとかという依頼があつて、そういったところで山田邸という形で貸出といいますか、泊まってもらっているという形ですので、その学生さん方から使用料を取るといふようなことはできません。

まさに、設置管理条例という一つの考え方というものはあるわけですがけれども、実際のところは、あそのところをどういった行政目的で利用していくかというのが、明確に・・・、そのところが固まらないと、その設置管理条例というものは、なかなか制定できない、そういったこともあるだろうと・・・、だから、試行的ではありますけれども、いま、そういった・・・、ライフセーバーもそうですけれども、大学生の宿といった形で利用しているということでございます。

○6番（福本栄一郎君） ライフセーバーが通常だったら、宿泊代を取るといふ・・・、これは会社の方針でいいです。その分、松崎町の場合は、差し引かれている分がきいている。法律的なものの考え方というものは、当然宿泊代が計算されているわけですよ。ただにするということ・・・。

見積りが・・・、宿泊代を通常だったら含めるけれども、差し引かれたということは、通常のこちらの宿泊代・・・、出ているわけですよ。当然出さなければならないですよ。宿泊代込みはいくらですかと先ほどから聞いているけれども、担当課長は、答弁をしないようですよけれども・・・。実際、そうじゃないですか。

そういった場合、法律的なものの考え方ですよ。こういった場合は、設置条例を・・・、私がいうのは・・・、作らなければならないというのは、条例を作つて・・・、目的がまだ定まらないと言っていますけれど・・・、当然想定される家賃の手数料を取るについては、条例を定めなければ、手数料を取れないでしょう。

だから、早く整備しなさいということなんです。

この件については最後にしますから、明確な答弁をお願いします。

○企画観光課長（高橋良延君） 先ほど言いましたように、山田邸については、行政利用目的

といったものをちゃんとしたうえでの・・・、そこがベースになっての設置条例ということでございますので、その利用目的を明確にする。そのところについては当然内部の方でもそのままがいいということじゃなくて、あそこをどうするかについては、当然具体的な検討をしていかなければならないと感じております。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○3番（渡辺文彦君） ライフセーバーの件で、ちょっとぼくも追加でお尋ねしたいことがあるんですけども、この委託先は・・・、ライフセーバーはいろんな・・・、例えば、下田ライフセーバー協会とか、よくわからないけれど、いろんな団体があるんですね。おそらく。統一団体ではないんですね。

だから、どこに委託しているのかということですね。

あと、この期間中360人分で820万円ということになっていて、1日あたり1人に対して2万円位の報酬ということになっている・・・、報酬という形になると思うわけだけど、その時に、今回、たまたまぼくもライフセーバーの弁当を配達する機会があったので、尋ねたんですよ。「君らはどういう形で日当をもらっているんだ」みたいなことで聞いたわけですよ。

そうしたら、ライフセーバーの経験年数によって、まず支払われるお金が違うんだそうです。1年目の人間と2年目の人間、3年目と経験差で違うというんですよ。とすると、何が根拠で、例えば、1日2万円なのかという・・・、数字なんですね。ぼくにとってみれば・・・。それがまずわからないんですよ。

もう1点、たまたまお盆だったけれど、20何名の方が弁当を頼まれたんだけど、「今日は全員で何人来ているのか」と言ったら、30人位だと言っていたわけですよ。弁当を取っていない方もいるわけですね。そうすると、ぼくが配達した範囲の中では、数は把握できるけれど、それ以外に漏れた人間がいたもので、実数はどんかい今日、働いているか、ぼくにはわからないわけです。

それは、役場の方が、その当日何人働いているのか、把握できるのかどうか、それをお尋ねしたい。

とりあえず、その2点を・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） ライフセーバーのところですね。125ページのところですが、こちらの委託先は下田とか、熱海とか、そういった個別のところじゃなくて、日本ライ

フセービング協会ということです。そこを取り仕切る団体、そのところに委託をしている。日本ライフセービング協会というところでございます。

それから、人件費のところについていろいろありましたけれども、こちらは、我われが契約するにあたって、見積りを出していただきますので、そのところで人件費、単価がこれだけ・・・、そして、延べ人数がこれだけという形で、あとは、人件費だけじゃなくて、諸々消耗品にかかるものとか、レスキューボードとか、そういった諸経費ですね。そういったものもかかりますので、そういったものを全部合わせたものが、この822万円という形でございますので・・・。

それから、何人出したかというようなことについては、当然日報という形で、7月15日から8月20日まで、岩地から4海水浴場がございませうけれども、それぞれの海水浴場で何人そのところでライフセーバーが業務をしたかというようなところについては、当然把握しているところでございます。

○3番（渡辺文彦君） 結局、ぼくが一番疑問に思うところは、この人数に関して・・・。

例えば、実際3人しかいなかったのに4人と書いても確認できないということでしょう。なので、その辺はどうやって管理すべきなのかなと非常に悩んでいたわけですね。今回・・・。どうやってその辺を把握すべきかということをして・・・。

彼らがうそをついているという前提で考えることはおかしな話なんだけれども、記入ミスということもあるわけですよ。

だから、その辺の管理というのが・・・、やっぱりちゃんとしなければいけないのに・・・、どうやって把握すべきかということに対して、もう少し管理体制をつくるべきなのかなというのが、ぼくの1点です。それはそれで結構です。わかりました。

次に、もう一つお話しを聞きたいことがあります。127ページなんですけれども、一番上、宣伝業務委託で200万円位お金が使われているわけなんですけれども、どのような宣伝を委託したのか、また、その成果をどのように評価しているのか、これをお伺いしたいと思います。

もう1点、129ページですけれども、グリーンツーリズム推進事業ということで上がっています。ここで不用額が280万円ほど上がっているわけなんですけれども、一般質問の中でちょっと触れさせていただいたんですけれども、1事業ができなかったということで、評価としてみれば、ややできているくらいの評価だったと思うわけなんですけれども、問題は、ぼくもこ

こで指摘したんですけれども、事業数であったのか、それとも、そこに参加する人間の数であったのかということの問題だと思うわけです。

だから、当初の700万円を使って、実際410万円近く使用されたわけなんですけれども、これが、町が目的としたグリーンツーリズムに求める成果であったのかどう、その辺をちょっともう1回お尋ねしたいと思います。

○企画観光課長（高橋良延君） 127ページ、一番上、宣伝業務委託209万4000円ということでございます。

こちらについては、観光協会に委託をさせていただいたものでございます。

内容としましては、宣伝業務ということでありまして、例えば、新聞雑誌等々、そちらへの広告掲載ですとか、あとは、伊豆急、JR等との共同宣伝ということで、ポスターを製作して、それを掲示して、誘客を図るというようなこと、あとは、花畑の企画ですね。ガラポン抽選会とか、お客様を呼ぶための宣伝をやりましたけれども、そういった事業、そういったことにお金を使っているというようなことでございます。

それで、もう一つは、グリーンツーリズム、129ページをお願いします。

129ページの一番上の委託料、こちらは不用額が286万円ということでありまして、こちらについては、振興公社へ昨年度委託した事業でございます。不用額については、人件費ですね。公社のこのグリーンツーリズムに係る人件費が予算に対して200万円ほど不用という形でございます。

人は当然付けてグリーンツーリズム事業は展開したわけなんですけれども、結果的にこの委託料の中で使う人件費という中では、200万円の不用ということございました。

それから、どういったことをということはあるけれども、例えば、グリーンツーリズムで、昨年でいいますと、教育旅行の受け入れで5校、628人、松崎町にまいりました。

あと、伊豆半島のジオパークを・・・、当然世界認定をするにあたって盛り上げていこうということで、サポーターツアーということで、こちらのジオパーク、ジオサイト等を巡るツアーを実施したりとか、ノルディックウォークのモニターツアー・・・、松崎で歩いていただく、そういった形の新たな体験への取り組みという中でのモニターツアーの実施というようなこともやってきたということでございます。

結果的に、昨日ですか、総合計画のところで言いました。体験事業数ということがありましたけれども、体験事業数を昨年度増やせたということではございません。それはできなか

ったということがあります。当然目標としては、体験メニューを増やして、来てくれたお客様にいろいろな面の体験の企画、メニューを提供したいなということがあるわけですが、その面での新たな掘り起しと言いますか、そんなことはできなかったなということになります。

ただ、これは、今後もグリーンツーリズム、着地型観光ということで、体験メニューを増やすということをしてまいりたいと考えています。

○3番（渡辺文彦君） このグリーンツーリズムの事業に対して、ちょっと直接この決算とは関係ないかと思うんですけども、今年からですか、この事業が振興公社から観光協会に委託されてきていると思うんですけども、結局、いま、着地型観光ということに対して、こういう地方の旅行形態というのがかなり注目されているわけですが、そういうわけで、ぼくもすごくその辺は取り組みとしてみれば、重要だと思うわけね。

それが、成果を出せないとする、観光で何とかしたいという・・・、町が成果を上げられないのかなと思うわけです。

それを・・・、ここでまた話があればですけども、決算とは変わってくるかもしれないんですけども、観光協会に委託することによって、その成果が得られるのかどうかということ、どのように期待しているのか、その辺をちょっとお伺いしたいんですけども・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） グリーンツーリズムは当然体験メニュー、体験数を増やしてお客様を呼ぶという一つの大きな目的もありますけれども、もう一つは松崎町の情報発信ですね。

松崎町の情報発信というのもこのグリーンツーリズムの中でやっているわけです。例えば、毎月、温泉郷だよりということで送っているんです。いろんなところに・・・。

そういった情報発信もやっている。そういった中で、例えば、情報発信についてもそれぞれのところがいま情報発信を一生懸命やっていると思うんですけども、やはりそれを集約するところがないと効果的な情報発信ができないということで、そこが一番担えるところはどこかといったら、観光協会、ここが、観光の中心的な役割を担う観光協会に委託して、こういったグリーンツーリズムの更なる強化を図るというために、今年度観光協会に委託したわけです・・・、公社からですね。

それで、観光協会に委託して当然、ひと・もの・お金ということはあるんですけども、何しろこれを有効活用していこうということになります。

当然いろいろな・・・、今度は観光協会が主になりますけれども、その下にあるのは、振興公社でもあるし、あるいは観光事業者でもあるという形で、そこを一つに束ねる役割、それで、一体としてやっていこうということで、観光協会に委託したということでございます。そちらの方はご理解いただきたいと思います。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようでありますので、これより総括質疑に入りたいと思います。

質疑を許します。

○5番（藤井 要君） じゃあ、総括ということで、この主要な成果の方をちょっと・・・、こちらの方からいきたいと思いますけれども、これは答えてくれなくて結構ですけども、時間外勤務手当が・・・、結構減っていますよね。160万円位ですか・・・。

いろいろ努力しているということで、不夜城ということもありましたけれども、こういう数字の中では、時間外勤務手当が減っているということで、一生懸命がんばっているのかなと思いますけれども・・・。

借地料一覧表、24に入りますけれども、

○議長（土屋清武君） ページを言ってください。

○5番（藤井 要君） 24ページです。

これは金額は少ないんですけども、去年は花いっぱい運動のところ、花壇ということで、1万7680円、これは、今回は消えているんですけども、借地料、これはもう返しちゃったか、なんかということかなと考えるわけですけども・・・。

あと、それから、25ページになりますと、旧中川小学校プール、これはまだ4万2356円ほど・・・、去年は50万円以上あったと思うんですけど、これは、何か一部残っていたところがあったのかなと思います。

それと、あと、26ページくらいからずっと入ってきますと・・・、職員研修業務委託が予算は入っていたけれども、支出がゼロとか、かなり・・・、避難路の表示業務委託、これもやっていないからみんなゼロになるんですけども、かなり昨年度に比べてゼロも多くなってきているんですけども、やらないからゼロなんですけれども、なにかこれはやっぱり予算額を残しておかなければまずいなというような・・・、29ページあたりも・・・、耕作放棄地保全対策業務、

これもゼロになっていますし、農地費の登記なんかもゼロとか、治山整備なんかもゼロ、いろいろありますけれども、この辺を説明してもらいたいと思いますけれども。

○企画観光課長（高橋良延君） 1点目の24ページの借地料のところの花いっぱい運動のところがありました。育苗の圃場ということで、去年は4名の方の借地だったわけですがけれども、29年度は3名、1名減と・・・、このところは、なまこ壁通りのところ、入り口のところでございます

○教育委員会事務局長（山本 公君） 旧中川小学校プールの関係につきましては、工事の関係が繰越明許ということで、4月に入って行われているということでございまして、その分の借地料ということでございます。

○総務課長（山本稲一君） 28ページの避難路等表示設置業務委託、予算額47万円で支出額がゼロということになっておりますけれども、こちらにつきましては、設置場所を区長さん等々と相談していたんですけれども、場所が決らなかったということで、今年度また区長さん方と相談をして実施していきたいと反省をしております。

○産業建設課長（糸川成人君） 29ページの産業建設課に係る委託料の関係で予算が執行されていない分につきましてはですがけれども、例えば、治山整備事業の応急対策業務委託とか、水産振興費の応急対策業務委託、こちらにつきましては、大雨等の災害時に応急的に土砂を撤去したりというようなもので使う費用でしたけれども、今回そういう該当するものがなかったということで、執行ゼロになっております。

5. 1. 3、農業振興費の中の耕作放棄地保全対策労務委託、シルバー人材センター10万円ということで、こちらにつきましては、基本的には、農地の管理につきましては所有者にやっていただくということになっておりますけれども、所有者が不明な場合、そういう時に、大変困っている時にシルバーに委託をして、とりあえず、こちらの方でやるというようなことで予算を確保してあったわけですがけれども、そういう農地が今回はなかったということで、執行されていないということです。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○1番（深澤 守君） 75ページの14節の使用料及び賃借料の件なんですけれど・・・。

○議長（土屋清武君） 決算書のページですか。

○1番（深澤 守君） はい。

これは「と一ふや。」の話だと思うんですけど、これは、役場が借上料を・・・、コピー

機の借上料を見ると、だいたい4万円とか5万円で計上されていると思うんですけど、その中で、これは、「と一ふや。」の件だけコピー機が1年間で64万8000円で、使用料が31万円、100万円余り使っている。トータルで、全体の経費が176万何某ですね。

それに対して、これは収入が5万円ということは・・・。

それと、ウェブサイトの委託が490万円ですね。これを昨日見てみましたが、[「ふれあいと一ふや。」](#)で検索してもなかなか出てこない。ましてや、これは役場のホームページにもリンクを貼っていないですし、まつぎき荘のところにも、振興公社のところにもリンクを貼っていない。これは、ホームページ・・・、おれの調べ方が悪いんでしょうけれども、行き当たらないんですよ。ということは、一般の人間が「ふれあいと一ふや。」を認知していない人間が果たして行きつくのかという問題があります。

ですから、先ほども言いましたように、入金が5万円しかないのに、170万円使っているのかという問題が・・・。

だから、事業評価をしながら見直していく必要があると思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 75ページ、「ふれあいと一ふや。」全体のことだと思います。

こちらについては、「ふれあいと一ふや。」昨日使用料、団体登録、1年間の5万円ということでありました。かかる費用はこういったことであるわけです。

これについては、複写機については、カラーコピーができる複合機という形での借上料ということで、こちらの方は金額としては若干高くなっている形でございます。

ただ、「ふれあいと一ふや。」あそこを活用していただくという中の一つの目的として、あそこで仕事を起業していただきたいと・・・、仕事をあそこで起業していただきたい、あるいはまちづくり活動として、そこを利用していただきたいということがありまして、そういった・・・、あそこで仕事をしていただく方が来るために、こういった・・・、いわゆるインフラ整備、環境整備といったことが必要であるということで、「ふれあいと一ふや。」を整備する時に、こういった機器も併せて導入したということでございますので、こちらについては、当初のその目的を達成するために、こういった設備とか、そういったものが必要なためやったわけでございます。

当然こういうことを整備したからには、そういった方々に松崎に来てもらって、あるいは

松崎の方があそこで仕事をしていただけるような形でもっていく、それは、町としての一つの役目かなと考えています。

それから、ウェブサイトについては、ホームページとしては出来上がりまして、一部、いま、ホームページの中身といいますか、そういったところを改修しながらということをやっていますので、検索すると出てこないというような形でありました。いま、ちょっと見直しをしているものですから、そのところは早急に、ホームページとしては見られるようになりますので、そちらの方はまた・・・、見直しをしましたら、あらゆる方面に載せてまいります。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○8番（稲葉昭宏君） 137ページ、19節、特定重要港湾というのがありますね。6万円、これは毎年6万円ずつ協議会へ払っているんですが、この特定重要港湾というのは、以前説明があったと思いますけれども、これは長くあれしていますけれども、重要港湾・・・、この実態はどういうものでしたか。ちょっと教えてください。

○産業建設課長（糸川成人君） 137ページ、港湾費の中の特定地域振興重要港湾活性化協議会の負担金ということで、6万円ということがございますけれども、こちらにつきましては、いろいろ港湾の種類がありまして、重要港湾とか、地方港湾とか、いろんな種類がありますけれども、その中でも特に全国で重要な港湾ということで、確か14港湾だったかと思えますけれども・・・。

（稲葉議員「県下で・・・」と呼ぶ）

○産業建設課長（糸川成人君） 全国です。

特別に指定されているところでございます。こちらにつきましては、毎年東京の方に行って、総会、意見交換会ということで、実施しているところでございます。

そうした中で、各港湾の要望等の関係を直接国の方に要望したりというような活動を行っているところです。

内容的には、いま、津波の関係で強靱化ということで、防潮堤の整備とか、あとは、活性化ということで、カーフェリーはなかなか難しいわけですがけれども、大型のクルーザー、クルージングができるようなことで協力をお願いしたりということで、要望を行っているような状況です。

（稲葉議員「新港はどうですか」と呼ぶ）

○産業建設課長（糸川成人君） 松崎港というと、旧港も含めてということで、津波の方の要望もしているということです。

○8番（稲葉昭宏君） 関連ですから、ちょっと質問いいですか。

○議長（土屋清武君） はい。

○8番（稲葉昭宏君） 町長、今年の夏の状況なんかを見ればわかると思いますけれど、あそこは、県の県有地だということで、町のいろいろな管理だとか何だとかということについて、あまり町がタッチしていないわけですが、今年の夏あたりの状況を見ると、あそこへテントを張る、そして、水上バイクはガンガン来る、釣り人は来るということで、かなり賑わっていたんですが、何かの・・・、いくら県だからといって、町がある程度の規制をしないと、そろそろそういうことも考えておく必要があると思うし、観光拠点としても何かを利用していければ、それなりに町もメリットがあるんじゃないかなとも考えますが・・・。

そして、もう一つは、水上バイク、なんかこれは無料みたいで、あそこらは結構来るから、料金でも取るようなことを考えたり、そういう考えはないですか。町長。

○統括課長（高木和彦君） その意見は、ごもっともなことで、あれだけ、50億円もかけた新港湾が利用されていないということは、町長も非常に憂いていることで、先日、静岡県内の港湾を持っている市町の会合がありまして、その時、国会議員なんかの出席がありましたので、町長はそちらに出かけました。

その中で、新港湾について、例えば、釣りができるとか、そういう水上バイクを揚げる施設とか、駐車場なんかもとめることができるような形で地元の漁協ですとか、そういうところに協力を求めながら、ある程度の試案を作って、実際管理している土木事務所に働きかけをしようということで、いま、準備を進めております。

また、県の施設ということもありますし、新港湾・・・、全国で14の中の重要港湾というふうに位置づけもされているものですから、それを今後、観光面で活用できるように、いま、調整を始めたところでございます。

あと、重要港湾の関係をちょっと・・・、建設課長の話がありましたけれども、これは、沼津港と松崎港と組みで特別重要港湾の形になっています。

○町長（長嶋精一君） いま、統括課長が話したとおりでありますけれども、県が確かに管理していて、キャンプ場だとか、水上バイクのトラブルは全て町が対処するという非常に不合理なことになっています。

したがって、私も、県の方には、県の管理だから、県でやってくださいというようなことは申し入れるつもりでございます。

ただし、今現在、そういうトラブルにあっている時に、最中に、県の方がやってください。やってくださいと言っても、これは現実問題じゃないですから、町が対応いたしますけれども、中長期には・・・、中長期というか、中期的には、お互いが役割分担をしっかりと明確にして、そういう対応はしていきたいと思います。

そして、いま、統括から話がありましたように、稲葉議員がおっしゃったように、私も現地に行って、大変釣り客は多いし、キャンプも多いと・・・、これはちょっとビジネスにしなきゃまずいなと考えております。

そして、重要港湾の大きな目的は・・・、沼津と松崎ですけれども、観光であります。観光と防災・・・。

だから、重要港湾に指定された目的に達するように、観光について何とかして活用してまいりたいと考えています。以上です。

○議長（土屋清武君） 暫時休憩します。

(午前10時55分)

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

○議長（土屋清武君） 質疑を続けます。

○3番（渡辺文彦君） ちょっとまた細かいところに戻ってすみませんけれども、65ページです。一番下の方、財政管理費、25節、ここに積立金というのがあって、公共施設整備基金積立金3000万円とあるわけですがけれども、これが補正で上げられた2900万円のところに入っているわけだから、おそらく補正のところで説明があったんだとは思いますがけれども、私もちょっとその辺を忘れたところもあるもので、これがどのように使われていくのか。

今後この予算が計上されていくのか、その辺を確認したいと思います。

それと、もう1点ですがけれども、75ページになります。まち・ひと・しごと創生事業費の委託料のところ。ここに、美食のまち創生事業業務委託というのがあるわけですがけれども、これは、前の町長がかなり力を入れていたと思いますけれども、今年の予算書の中にこれがな

かったと思うんですけど、去年までやってきて、このお金がこうやって使われてきたわけだけども、この辺の評価、今後これをどのような形で町はこれを受け継いでいくのか、その辺をお伺いしたいと思います。

もう1点、一番下なんですけれども、地方創生支援事業、ここに400万円使われております。ここの内訳を・・・、説明によりますと、桑葉ファームに200万円、山伏トレイルに200万円ということだそうです。

山伏トレイルを主催している事業者は、今度事業拠点を仁科の方に移したような気がしているわけなんですけれども、この事業者は、住所地は松崎にあるということらしいんですけども、今年の予算にもここに同じように400万円の予算が付けられているわけなんですけれども、事業者が仁科に行っても同じように松崎で活動していれば、事業を出してもいいということになるのかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○総務課長（山本稲一君） 65ページ、公共施設整備基金の関係でございます。

公共施設整備基金につきましては、公共施設の整備に充てるために積み立てている基金でございますけれども、決算年度において、5380万円ほど取崩しをしております。

決算年度取崩しを5380万円ほどしているわけなんですけれども、今後大型事業等が予定されておりますので、それらの事業に備えるために3000万円でございますけれども積み立てたということでございます。

○企画観光課長（高橋良延君） 75ページですね。美食のまち創生事業ということでございます。これについては、昨年7月2日、伊豆まつぎき荘において、シェフズキッチンということで、美食のまち、シェフズキッチンということで開催いたしました。

町内外から81名の参加があったところでございます。ここの事業効果と今後の展開はというようなことで質問がありましたけれども、これは元々国が2012創設しました料理人顕彰制度というのがありまして、この料理マスターズを受賞したシェフ3名を招きまして、その地域の食材、松崎町の食材をいかした料理を提供するシェフズキッチンを今回昨年7月に開催したところでございます。

和洋中のシェフ3名が来て、松崎の食材をもとにいろいろなメニューを作って、それを皆さんで、こういった料理ができるよ。そういう形で、そこで味わっていただいたところでございます。

この料理マスターズクラブ、国が創設したこの料理マスターズクラブというのは、元々は料

理人と第一次産業ですね。農林水産とありますけれども、この第一次産業を結び付けて、地域、町を活性化しよう・・・、あるいは食文化を向上しようというようなこと、それを目的として、このシェフズキッチンというのをやっているわけです。

このシェフズキッチンを機会に、例えば、成果といいますか、それは、松崎で作られた野菜とか、鮎とか、松崎で取れる産物がありますけれども・・・。あるいは菜種油、そういったものは首都圏のレストラン等と既に取りがされているということも聞いております。

そういったように、ここで消費するという面もありますけれども、都会の方で松崎のそういった産物が取引されて、都会の方に松崎の・・・、これが野菜ですよとか、そういったことで紹介されて、松崎を食材としてPRできているというような形になっているかなと思います。

今年については、特にそういった事業は予定しておりませんが、松崎の食材について、いかに・・・、いいものだということで発信できる、発信していくことは続けてまいりたいと思っています。

もう一つ、地方創生支援ということで400万円あります。一つ、山伏トレイルということで、いまご質問がありました。

山伏トレイルについては、西伊豆に今回建てたのは、ゲストハウスということで、宿泊して・・・マウンテンバイクをやる方が宿泊してということでの・・・、宿として提供ということでもあります。

したがいまして、事業所としては、松崎の商店街のところにありますので、そこが実際の窓口というような形になって、町内、マウンテンバイクで来たお客さんに山のマウンテンバイクは楽しんでもらって、あるいは食事は松崎の方に下りて来て、食事をしている風景もよく見ます。そういった形で、必ずしも西伊豆に・・・、そこはゲストハウスができたから、松崎でなにもない、全部西伊豆に行っているということではありません。そこは、松崎町としてもマウンテンバイク、そういったお客さん、いろいろな面での消費効果というのはあるというようなこととございます。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○5番（藤井 要君） 2点ほどありますけれども、いま、山伏トレイルの関係が出ましたけれども、山田邸でも使ってくれば一番良かったですね。課長。非常に残念ですね。あそこでも利用してくれば、うちの方も家賃が入ってきて・・・、街中で、ちょうどよかったと思うんですけれども、非常に残念・・・、その・・・、どういう・・・、探したかということ、町にも話が

あったかどうかはわかりませんが・・・。

そこで、主要な施策の方ですけれども、71ページ、ふれあいと一ふや。管理運営費、旧山田邸等管理費ということで、75ページを見てもちょっとわからないですけれども、いま、山田邸の維持管理費というか、光熱費から・・・、草刈りもやっていますよね。だいたいこれは管理するのにそういう光熱費を合せてどのくらいの金額がかかっているのか、お願いしたいと思えますけれども・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 山田邸の年間の維持管理費ということで申し上げます。

44万円ほどでございます。これは、先ほど言いましたように、光熱水費とか修繕、ちょっと手直しをするとかということも合せまして、44万円ということでございます。

○5番（藤井 要君） 修理費・・・、もうちょっと細かくできるか。

○企画観光課長（高橋良延君） 項目別に申し上げます。消耗品費ということで4万5000円ほど、光熱水費は30万5000円、修繕料が9万7000円というようなことでございます。

○5番（藤井 要君） 年間かなりの費用がかかっていると・・・、その中で今回歌も入ったのかな。なんか松崎の歌も泊まったと聞いていて、あとは、ライフセーバーの関係、若干なりとも利用しているんですけども、いろいろな面でまだ法整備ができていないということで、このような状態になっているんでしょうけれども、中身的には、さっき言った・・・、本当に山伏さんなんか借りてくれれば一番よかったと思いますけれども、あの中に・・・、私も最近はまだ外から眺めるしかないですけれども、やっぱり障子紙がはがれていたり、前の・・・、みんなで視察に行った時には、本とかがいっぱい入っていて、そのまま放り込んであるような状態、この状況はまだ今のところ変わっていないでしょうか。

変わっていないとしたら、これから整備はどのような計画があるのかも併せてお願いします。

○企画観光課長（高橋良延君） 山田邸については、玄関に・・・、片付けをした時に本が山積みになっていた。それは全て処分いたしました。

あと、障子戸とか、そういったところは修繕をいたしたおりました、特に、今のところですね。大きなところでの手直しというか、修理は特にないのかなと・・・、水回りもやっていますので・・・、今後そういったところは、もしかしたら出てくるかもしれませんが、今の見通しであると、あらかた手直しするところはできたかなという形であります。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○3番（渡辺文彦君） もう1点、また細かいところでお伺いします。

77ページになります。税務総務費の23節、償還金、利子及び割引料のところですが、ここの備考のところの説明が、町税過誤納付金還付金・・・、過誤と書いてあるわけですね。

だから、間違えて取ったからお返ししますというふうには理解しているわけですが、この辺の内容ですね。これがまた今年の予算書にも付いているんだけど、この過誤が毎年毎年発生して、この科目が必要なかどうか、その辺をお伺いしたいんですけども・・・。

○窓口税務課長（齋藤 聡君） 77ページの町税の償還金と利子、割引料の関係になります。

こちらの方は、町県民税の還付ですとか、法人税・・・、今年度固定資産税も1件ございました。町県民税につきましては、例えば、過年度遡って還付申告をしたような場合、当然現年殿収入から返せないものですから、こういう形で予算措置を設けて、ここから還付をする・・・、例えば、今年度の課税でいきますと、平成30年度は、いま課税されているわけですが、申告者の方が5年分遡って還付をするような場合、その場合には、こちらの方の項目からお金を返すような形になります。

それと、あと、法人税ですとか、そこら辺になりますと、中間申告をされます。それと、最終的に確定申告をしまして、その精算をするわけですが、中間申告で多く納め過ぎた時については、こちらの方の項目から返すというような形になるものですから、こちらの方に項目を設けてあるということになります。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○6番（福本栄一郎君） 先ほど、総括ということですから、ちょっとすみません。細かな質問ですが、121ページの負担金、補助及び交付金の中的那賀川漁協稚鮎放流事業80万円。これは、私はもう過去2～3回質問したんですけども、これは那賀川、岩科川へと稚鮎を放流する。

昔は、6月1日鮎の解禁日に釣竿・・・、太公望が出て、最近はもうほとんどゼロに等しい、この辺・・・。狩野川は大河ですから、一級河川ですから、かなり釣り竿を出しています。

いわゆる観光ですよ。観光対策として、5款の農林水産業費ですから、産業建設課の担当ですが、私が聞きたいのは、観光的な視野として、松崎町が山あり海あり川ありの中で、観光客・・・釣竿が見えないと・・・、その辺の対策です。それが魅力がなかったらいつまでもこの補助事業・・・、それは自然界ですから、どうなるか・・・、いわゆる天然ものが海から遡上してくるのもあるでしょう。

こちらは稚鮎を買って放流していると・・・、その辺を含めた・・・、町の観光対策的な視野から・・・、特に企画観光課長ですよね。支出科目の担当課は別として、その辺の考え方を教えてくださいませんか。

それで、どうしてそうなっているのか、その辺を教えてくださいませんか。

○企画観光課長（高橋良延君） 鮎の関係ですけれども、今も観光的な面からいうと、松崎の鮎の友釣り大会とか、そういったものは企画してやっているわけですが、これは商工会が主体になってやっているんですけれども、なかなか人が集まらないということは聞いています。

更に遡ると、池代の・・・、ます釣りみたいな形で、地域の池代区がイベント、地区の方々がそれでお客さんを呼びながら、そういった釣り大会をやっていたというような経過がありました。

これもなかなか・・・、ずっとやっていたわけですが、人手という面でイベントが続かなくなったということを聞いています。

当然お客さんを呼ぶ一つの方法としては、そういったイベントをとすることは一つの方法ではあるかと思えますけれども、日常的にできるわけですので、釣り客が来てということですので、そのところのPRというようなことがちょっと不足しているのかどうかはちょっと検証させてください。

新聞にはよく6月1日から松崎那賀川解禁ですというのは大きく・・・、ほかの川も含めて載るわけですが、やっぱりその釣りのお客さんが松崎の川で何で少なくなったかなというところは、ちょっと詳しく検証をさせていただきたいと考えています。

減った理由うんぬんということについては、そこは、ちょっと詳しいことはわかりませんが、釣り客自体が・・・、釣りをする人自体が減っているのか、それともほかのところの川に行っているのか、そこはまた含めて検証してみたいと思います。

○6番（福本栄一郎君） ですから、伊豆半島を見ても、松崎の那賀川水系というんですか、これはもう大河だと思えます。いわゆる天城連山から流れてくる・・・、下田は稲生沢川、バサラから向う・・・、そして、蛇石峠から向うは青野川、松崎のこの・・・、大河ですよ。伊豆半島を見ても・・・。狩野川は別ですよ。一級河川ですから。こちらは二級河川。

そこで、いない・・・、下田市の稲生沢川を見てもほとんど見受けられません。青野川を見ても見られない。白田川は・・・、そこまで私は見ていないですが、その辺の原因を・・・、

どうなったから、そういうふうで…。釣り客は、魚影が薄い、鮎がないということだから、釣竿を出さないと思うんですよ。

観光客以外にも、地元の方も釣りがうんと好きな人はいっぱいいます。それが出さないということは、ほとんど鮎がないんじゃないか。その原因は何か。その改善策を私は聞きたかったんです。もちろんPRも必要です。

ですから、この事業そのものを今後も継続していくかを含めて、もう一度企画観光課長から明確なる答弁をお願いします。

○企画観光課長（高橋良延君） 釣りのお客さんにとっては、そこに鮎がないとという…。当然そのところはあります。

ですから、このところに稚鮎の放流という形で鮎を放しまして、絶やさないうような形で資源の保護とか、そういったものを図っていくというようなことであります。

当然松崎、那賀川、鮎釣りということでも皆さんのところに周知はしていますので、そのところの…。まず、鮎がそこに育つ、あるいはそこにいるといった環境を作るということ、それはまず一つ大きなところであるかなと思いますので、そういった面で稚鮎放流事業は続けていくものであるのかなと考えています。

あとは、そこにお客さんといいますか、釣り客をどう呼ぶかということについては、我われ企画観光サイドの方として、そのところのPRはしてまいりたいと思っています。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○2番（伴 高志君） 総括なので、私は、こちらの成果を説明する内容の方で、29年度は、大きな幼稚園建設や光ファイバー網などの大型事業が終了したことによって、歳出の部分は減となりましたとありますけれども、それで、参考に資料がいろいろありますけれども、42ページ～43ページで、松崎町と比較したところの類似町村の年間の歳入歳出の比率というところで、金額もありますけれども、比率で見た方がもうちょっとわかりやすかったかなというので…。27年度と28年度…。この25～28までになりますけれども。松崎町の場合は、この町債というところが、例えば…。これは表で見ますと43ページの方ですけれども、これがちょっと比較的…。類似町村と比較した時に、28年度で少し上がったかなというくらいですけれども…。今後…。29年度に関しては、大きな事業というところでは…。どういうふうに見てきたかというところなんですけれども、これは…。29年度の事業評価というところで…。

○議長（土屋清武君） 伴君、要領よく質問してください。

○2番（伴 高志君） 29年度大きな事業というのはどういうふうに評価していますでしょうか。

ごめんなさい。町債との関係・・・。

○総務課長（山本稲一君） 42～43ページのこちらの表でございますけれども、こちらの表は、決算統計という調査業務を毎年やっていますけれども、その決算統計の全国集計ができた時点ではじめて29年度の数値の方が公表されます。まだ29年度のもは国の方で公表されておられませんので、こちらの表についてございませんけれども、平成28年度で町債の方が11.8と前年から大きく伸びておりますけれども、これは、平成28年度において、幼稚園の建設ですとか、そういった大型事業があったものですから、借入が多くあったものですから伸びています。

決算年度につきましては、大型事業が減少していますので、若干下がっているというようなところでございます。

○2番（伴 高志君） ですから、今後そういう傾向で、あまり町債に・・・、大きな事業をやる場合、国や県の助成という・・・、要旨に見合ったところで、出てくると思いますが・・・、もちろんそういうのはありますけれど・・・。

そういうところを・・・、うまく調整しながらも、やっぱり町民満足度の高い町を目指す・・・、町長のおっしゃっているところであると思えますけれども、その点について、29年度の評価とこれから・・・、やっぱりいろいろな方向性で・・・、試行錯誤されると思えますけれども、私は、例えば、福祉とか教育とか、いろんなことがありますけれど、ずっと・・・、例えば、給食センターの移動だとか、これはずっと昔からあることですけれども、これもなかなか動かないなという印象もあったりして、総合的なところを含めて、29年度の評価と見通しということについてお願いします。

○統括課長（高木和彦君） 一般会計決算の50ページ～51ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらの方は、この前の48ページから町債があるわけですがけれども、言ってみれば借金ですがけれども、その時々々の事業だとか、性質等によってお金を借りることができる中で、金額だけで評価できるというものではなくて、例えば、何か事業をする時に、いろいろな借り方があるものですから、ここが一番有利だとか、じゃあ、過疎債を使おうとか、公共事業債を使おうとか、いろいろなお金を借りる時の形があるものですから、金額がいくらだったから、そ

のまま評価するというのは、そういう過疎債とか、そういう制度をどれだけ上手に使っているかというのが町の財政運営の中の手腕という形になると思います。

それでよろしいでしょうか。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○5番（藤井 要君） 総括ということですので、役場の姿勢等を聞きたいと思えますけれども、昨日も、例えば、未済額なんかが残りますよね。

そうした場合に、今までだと水道とか温泉なんかになると、もう地区外に出ちゃったよということになると、なかなか集金というんですか、お金が入りにくい、催促も東京や北海道の方に行けば、わざわざ何万円とか・・・、そういうことで行けないということで、何年か経つともうそこで欠損にしちゃう、昨日もありましたけれども、教育の関係、これは、教育であり未済額というのもおかしな話ですけれども、東京の方に行けば、そのままというような・・・、そういうほかの事例なんかも・・・、こういうよそに行った時なんかは、集金体制というのは、どういようになっているのか。金融機関みたいにしつこくやって、自殺者でも出されちゃ困りますけれども、そういう方法と・・・。いま、パソコンが入りましたよね。

普通金融機関なんかですと、例えば、私が貯金に行った時に、名寄せなんかいろいろあるわけで、家族の貯金があるよとか・・・。

それで、例えば、この人は借入があるか、家族がどうなっているかなんてのは出てくるわけですね、パソコンの中で。

そうした中で、例えば、転出するというのがわからないというようなことが・・・、いつ転出したかわからないと・・・、窓口で住民票を抜くとか、そういう時に、名寄せか何かでそういうのがわからない・・・、そういういろいろなシステムが入っているわけですので、そういうのは、横の繋がりというのか、できてないのかなとか、ちょっとそこら辺を構築されているのか、お願いしたいと思えますけれども・・・。

○窓口税務課長（齋藤 聡君） 転出される時には、窓口からこの人は転出しますけれど、町税等について未納がありますかと一応確認には来ます。

基本的には、転出されますと、税務の方ですとなかなか徴収に行くことなんかは難しいものですから、基本的にはもう財産を調査しまして、最終的には差押えるというような方法になると思います。

（藤井議員「システム上は・・・」と呼ぶ）

○統括課長（高木和彦君） 答えになるかどうかあれですけども、繰り返しになるかもしれませんが、転出者が窓口に来た時には、そこでいろいろな手続きをした時に、この方は滞納がありますよというのが画面で職員の方がわかるようになっています。

そして、その窓口の職員が税務課の方に連絡をして、転出前に今後の納付計画をどうするか、転出先へ行った時に、例えば、コンビニで収めるという意味があれば、コンビニ用の納付書ですとか、そういう形は渡します。

ただ、なかなか転出してしまいますと、相手方も約束を守らないケースというのはかなりあるんですけども、それはやはりいろんな形で、その家に直接行かなくてもいろいろな形で調査できることもありますので、ですから、行った時に、転出先の市町でその方のいろいろなことを調べて、お勤めをしていれば、給料を差し押さえるですとか、そんな形の努力は税務課の方ではしています。

でも、実際に昔は、東京の方に行きますと、それこそ中華包丁で追いかけられたりとか、行った先で・・・行ってみたら自殺騒ぎがあったなんてことも*****。

なかなかいま職員の関係もありまして、直接訪問でなかなか行けないですけども、できる限り、いろんなツールを使って、いただけるように努力をしているところでございます。

○3番（渡辺文彦君） 施策の方の書類、附属資料の方でちょっとお伺いします。

これは以前の町長の時にも質問させていただいた経緯があるわけですけども、40ページ～41ページです。人件費と物件費との絡みで、特に物件費ですね。賀茂5町の中で、松崎町の数字がかなり高いわけですけども、その中で比率的に低いのが東伊豆町、人件費で見ると、東伊豆町は逆に一番高くなっているわけですけども、物件費は隠れた人件費とよく言われると思うんですけども、この数字両方、人件費と物件費を比べてみると、やっぱり松崎町の方が東伊豆町よりも若干高いというふうに見えるわけですね。

松崎町はなんでこんなに人件費が高いのかなというのが、正直言ってわからない。物件費の一覧がここについているので、目を通すわけですけども、ぼくらはこれを見て、どれが不必要だとか、どうのこうのという判断が非常に難しいわけで、正直なところ・・・。

逆になんで東伊豆町がこんなに少なくなくて済むのかなというところがあるわけですよ。その辺を町としてはどう評価しているのか、その辺をお伺いしたいと思うんですけども・・・。

○総務課長（山本稲一君） 昨年も決算の時に、この数字が確か話題になったと思いますけれども、物件費の中には、委託料が含まれておりまして、松崎町の場合ですと、振興公社に業務委

託をしておりますので、それが物件費中にカウントされるということで、決算統計上ですけれども、物件費にカウントされるということで、23.7というような高い数字になっております。

○3番（渡辺文彦君） 今の件はわかりました。振興公社の分が入っているということで高くなっているということなら、仕方がないというか、ある意味では比較にならないのかなと思います。

もう1点だけちょっとお伺いしたいんですけども、今後はまた決算書の51ページの方なんですけれども、最終的に、歳入合計というところで、収入未済額という金額が6200万円ですか、不納欠損が約1000万円、この収入未済額の方には、今年未済になった部分と過年度、不納欠損に至る前までの未済があると思うわけなんですけれども、この中で、新たに今年未済になった分で、未済から新たに不納欠損になった分の数字を教えてくださいたいんですけども・・・。

○統括課長（高木和彦君） 今のご質問ですけれども、ほとんどで、この収入未済額は町税がほとんどを占めていまして、収入未済額と出ている分が言わば滞納分ということでよろしいですよ。

その中で、完全に取ることができなかった分が、こちらの不納欠損なんですけれども、このほとんどが町税となっている。それでよろしいでしょうか。

（渡辺議員「数字的には・・・」と呼ぶ）

○統括課長（高木和彦君） その内訳は、この決算書にあるとおり、町税で1022万6000円、あとこれをずっと見ていただきますと・・・、そこにトータルが最終の51ページに出ている形となります。

すみません。ぼくの説明が悪かったでしょうか。後で確認します。

○議長（土屋清武君） 昨日から決算については、質疑を続けてきましたが、この辺で質疑を終結したいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○5番（藤井 要君） 本案に賛成いたします。

去年はいろいろな面において、大型の工事等もありませんでしたし、今回は、歳入歳出縮小しております。

そういう中で、話題になります残業手当の関係等も減少しているというような中で、国庫支出金、全て交付税等も縮小している中で、いろいろやり繰りしているなということも目に見えてきております。

自主財源が・・・、財源率は上がりましたがけれども、全体が下がってきた中での自主財源率がただ上がったというだけで、これも縮小しております。

そういう中、職員の皆様が一生懸命がんばってやっているということを私も認めないわけにはいかないということで、本案に賛成したいなと思います。

○議長（土屋清武君） これをもって討論を終了します。

これより議案第45号 平成29年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時47分）
